

令和 7 年度 大田区特別職報酬等審議会

会議記録

第1回

開会日時： 令和 7 年 11 月 12 日（水） 午前 10 時 30 分

場 所： 大田区役所 5 階 庁議室

出席委員： 9 名 ※定足数 6 名 （敬称略 50 音順）

相川 英昭 大田区商店街連合会 会長

浅井 隆 東京商工会議所大田支部会長

神山 忠行 大田区自治会連合会 会長

常安 雅彦 大田区民生委員児童委員協議会 会長

中島 寿美 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会 会長

広川 敬祐 日本公認会計士協会 東京会大田会 会長

広瀬 安宏 一般社団法人 大田工業連合会 会長

星 仁 連合大田地区協議会 議長

松原 紀子 大田区婦人団体連合会 会長

議事進行：

1 会長選出

委員の互選により、神山委員を会長として選出した。

2 質問

区長より会長へ質問書を手交した。

（区長は質問のため入室し、質問後退室）

3 審議

審議にあたり事務局から、令和 7 年特別区人事委員会勧告の概要（月例給は初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引き上げ、特別給は 0.05 月引き上げ）、これまでの経過、他自治体との比較情報、区の財政状況について説明があった。

特別区人事委員会勧告の一般職員の改定に準じた改定案（給料・報酬月額は 3.4% 引き上げ、期末手当は、区長、副区長、教育長及び区議会議員について 0.04 月の引き上げ）について、質疑と意見交換を行った。

＜主な意見＞

- 特別職等の責任や役割を果たすには、報酬等の額を引き上げることは良いことだと思う。一方、昨今のご時世により高すぎる報酬等と批判がないよう、特別区人

事委員会勧告を踏まえるという根拠があることは妥当である。

- 若年層に重きを置くことが数年続いているが、区長はじめ特別職等の働きは大変なものであるので、職務内容を加味して報酬等を上げていくことをお願いしたい。
- 政府が賃上げを呼びかけるなか、民間の企業としては、全般的に上がっていないところもあるが、公共機関から先鞭をつけて賃上げをしていくことは望ましく、人事委員会勧告の改定率が妥当だと思う。
- 小規模な企業の多い大田区において、報酬等の額は決して安くないと感じと思う。一般の区民の感情に配慮することは必要である。
- 区民の理解と納得を得る観点からも、公民較差のバランスは重要であり、今回の特別区人事委員会勧告を尊重し、これに準じた報酬額等及び期末手当の引上げを行うことは妥当である。

事務局：総務部長、総務課長、総務課職員